



2025年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年11月14日

上場会社名 株式会社Finatextホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 4419 URL https://hd.finatext.com/
 代表者（役職名）代表取締役CEO（氏名）林 良太
 問合せ先責任者（役職名）取締役CFO（氏名）伊藤 祐一郎（TEL）03(6265)6828
 半期報告書提出予定日 2024年11月14日 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2025年3月期第2四半期（中間期）の連結業績（2024年4月1日～2024年9月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（%表示は、対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期中間期	3,451	65.4	407	—	402	—	287	—
2024年3月期中間期	2,086	32.5	△184	—	△181	—	△311	—

（注）包括利益 2025年3月期中間期 286百万円（—%） 2024年3月期中間期 △357百万円（—%）

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期中間期	5.72	5.44
2024年3月期中間期	△6.30	—

（注）2024年3月期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期中間期	16,319	9,155	52.5
2024年3月期	20,175	8,721	40.6

（参考）自己資本 2025年3月期中間期 8,563百万円 2024年3月期 8,181百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	7,627	41.9	686	234.8	643	230.8	180	—	3.54

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当中間期における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P.10「2. 中間連結財務諸表及び主な注記(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期中間期	51,128,784株	2024年3月期	50,070,184株
2025年3月期中間期	一株	2024年3月期	一株
2025年3月期中間期	50,249,509株	2024年3月期中間期	49,465,816株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(中間期)

※ 第2四半期(中間期)決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する主旨のものではありません。また実際の業績などは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 中間連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 中間連結貸借対照表	5
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	7
中間連結損益計算書	7
中間連結会計期間	7
中間連結包括利益計算書	8
中間連結会計期間	8
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(セグメント情報等)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、「金融を”サービス”として再発明する」をミッションに掲げております。このミッションのもと、金融サービス事業者向けの次世代クラウド基幹システムの提供等を通じて、パートナー企業とともに人々にとって遠い存在である金融サービスを暮らしに寄り添ったものを目指すことを目指しております。

今般、日本の経済は新型コロナウイルス感染症の影響が薄まり、政府や日銀による各種経済政策の効果も相まって社会活動の正常化に向けた動きが見られ、経済が持ち直し始めているものの、世界的な金融引き締めによる物価高騰や急激な円安などの影響もあり、景気の先行きについては不透明な状況が続いています。しかしながら、金融サービスにおけるデジタルトランスフォーメーションの流れは衰えることなく、当社グループが提供するサービスのニーズもより一層高まっていると認識しております。

このような事業環境のもと、当中間連結会計期間においては、継続的な事業成長を実現するため、引き続き人材採用や機能拡充に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、前連結会計年度末以降、金融インフラストラクチャ事業において新規パートナーの導入に伴うフロー収益の増加と既存パートナーのサービス成長に伴う従量課金収益の増加、フィンテックソリューション事業において大型納品を伴うフロー収益の増加により、当中間連結会計期間における売上高は3,451,632千円(前年同期比65.4%増)、営業利益は407,135千円(前年同期は184,124千円の営業損失)、経常利益は402,780千円(前年同期は181,370千円の経常損失)、親会社株主に帰属する中間純利益は287,327千円(前年同期は311,518千円の親会社株主に帰属する中間純損失)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

(i) 金融インフラストラクチャ事業

金融インフラストラクチャ事業では、金融サービスを運営するために必要となる複雑な基幹システムを、クラウド上でSaaS型のシステムとして顧客に提供するものであります。

証券インフラストラクチャビジネスでは、新規パートナーへの導入支援、サービス提供しているパートナーへの保守運用に注力しました。当中間連結会計期間においては、新規パートナーへの開発支援によるフロー収益と投資一任サービスを提供するパートナーの顧客が保有するAUMの拡大等に伴って増加する従量課金収益が売上高の拡大に寄与しました。

サービスの新規開発については、IFA事業者である株式会社IFA Leading、株式会社Innovation IFA Consulting及び株式会社スノーボールが「BaaS」を活用したサービスを開始しました。この結果、「BaaS」上での稼働サービス数は15サービス(前連結会計年度末時点:12サービス)となっております。

保険インフラストラクチャビジネスでは、新規パートナーの獲得に向けた「Inspire」の機能の拡充と、新規パートナーへの初期導入支援に注力いたしました。当中間連結会計期間においては、「Inspire」の初期導入開発によるフロー収益が売上高の拡大に寄与しました。

初期導入については、日新火災海上保険株式会社が新たに「Inspire」を導入しました。この結果、「Inspire」上での稼働社数は10社(前連結会計年度末時点:9社)となっております。

クレジットインフラストラクチャビジネスでは、引き続きクレジットインフラストラクチャ「Crest」の基盤開発に注力しました。

コスト面については、証券インフラストラクチャビジネス、保険インフラストラクチャビジネス、及びクレジットインフラストラクチャビジネスともに、将来のビジネス拡大に備えるために、引き続き人材採用を中心とした先行投資を行ってまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の金融インフラストラクチャ事業の売上高は1,867,728千円(前年同期比83.3%増)、セグメント利益は172,359千円(前年同期は338,013千円のセグメント損失)となりました。

(ii) フィンテックソリューション事業

フィンテックソリューション事業では、金融機関向けにデジタルトランスフォーメーション及びデジタルマーケティングの支援を行っております。

ソリューションビジネスでは、システム構築を支援した既存顧客向けに追加機能拡充の支援等を進めました。

以上の結果、フロー収益が拡大し、当中間連結会計期間のフィンテックソリューション事業の売上高は770,626千円(前年同期比51.1%増)、セグメント利益は77,279千円(前年同期比168.4%増)となりました。

(iii) ビッグデータ解析事業

ビッグデータ解析事業は、ビッグデータを保有する企業のデータ利活用の促進を支援しており、企業の持つビッグデータを機関投資家や官公庁に提供するデータライセンスビジネス、生成AIの活用を支援するデータAIソリューションビジネス、企業のデータ利活用を支援するデータ解析支援ビジネスを行っております。

データAIソリューションビジネスは、今年度から新規事業として開始し、データウェアハウスから業務アプリケーションまで網羅的に支援できる体制の構築を行いました。

以上の結果、データライセンスビジネスにおいて「Alterna Data」の契約件数が引き続き好調に伸長したこと、新規事業であるデータAIソリューションビジネスにおいて複数の新規顧客を獲得したことにより、当中間連結会計期間のビッグデータ解析事業の売上高は813,278千円(前年同期比45.8%増)、セグメント利益は150,435千円(前年同期比49.9%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は16,319,727千円となり、前連結会計年度末に比べて3,856,064千円減少いたしました。

流動資産は15,492,396千円となり、前連結会計年度末と比較して4,067,582千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が2,386,692千円、営業貸付金が944,287千円増加した一方、証券業における預託金、信用取引資産、並びに短期差入保証金があわせて7,497,537千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は827,331千円となり、前連結会計年度末と比較して211,518千円増加いたしました。これは主に無形固定資産が137,638千円、投資その他の資産に含まれる敷金が61,214千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は7,164,083千円となり、前連結会計年度末と比較して4,289,773千円減少いたしました。

流動負債は6,319,965千円となり、前連結会計年度末に比べて4,583,233千円減少いたしました。これは主に証券業における預り金、信用取引負債、並びに受入保証金があわせて4,893,775千円減少したこと等によるものであります。

固定負債及び特別法上の準備金は844,117千円となり、前連結会計年度末に比べて293,460千円増加いたしました。これは主に長期借入金が338,600千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は9,155,644千円となり、前連結会計年度末に比べて433,709千円増加いたしました。これは主に資本金が46,948千円、資本剰余金が46,948千円、親会社株主に帰属する中間純利益により利益剰余金が287,595千円が増加したこと等によるものであります。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、現金及び現金同等物に係る換算差額17,404千円の資金増を含めた結果、前連結会計年度末に比べ2,788,111千円減少し、7,067,926千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,928,415千円の収入(前年同期は1,047,241千円の支出)となりました。これは主に、増加要因として証券業における預託金の減少額3,965,000千円、証券業における信用取引資産及び信用取引負債の減少額2,084,250千円があった一方、減少要因として営業貸付金の増加額944,287千円、証券業における預り金及び受入保証金の減少額3,900,411千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは317,190千円の支出(前年同期は225,951千円の支出)となりました。これは主に、減少要因として無形固定資産の取得による支出154,835千円、定期預金の預入による支出87,580千円、敷金及び保証金の差入による支出61,369千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは693,098千円の収入(前年同期は772,000千円の収入)となりました。これは主に、増加要因として長期借入れによる収入800,000千円があった一方、減少要因として長期借入金の返済による支出199,800千円があったこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年5月14日に公表いたしました通期の業績予想につきましては、現在のところ変更はありません。

2. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,768,814	7,155,506
売掛金	814,966	594,106
契約資産	171,679	149,284
営業貸付金	816,448	1,760,735
買取債権	68,461	191,597
証券業における預託金	7,571,000	3,606,000
証券業における信用取引資産	3,613,067	535,453
証券業における短期差入保証金	1,097,456	642,533
未収入金	195,595	314,950
その他	450,812	551,956
貸倒引当金	△8,321	△9,725
流動資産合計	19,559,978	15,492,396
固定資産		
有形固定資産	108,779	99,840
無形固定資産	266,434	404,073
投資その他の資産	240,599	323,418
固定資産合計	615,813	827,331
資産合計	20,175,791	16,319,727

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	68,642	34,727
契約負債	227,099	281,138
未払金	550,574	550,172
証券業における預り金	4,571,730	3,310,145
証券業における信用取引負債	1,021,650	28,286
証券業における受入保証金	3,055,206	416,380
1年内返済予定の長期借入金	266,400	528,000
未払法人税等	163,567	139,703
賞与引当金	-	1,887
信託型ストックオプション関連損失引当金	-	32,600
その他	978,327	996,923
流動負債合計	10,903,199	6,319,965
固定負債		
長期借入金	400,400	739,000
繰延税金負債	7,910	-
信託型ストックオプション関連損失引当金	38,949	-
資産除去債務	42,160	42,160
固定負債合計	489,419	781,160
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	61,237	62,957
特別法上の準備金合計	61,237	62,957
負債合計	11,453,856	7,164,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	105,139	152,088
資本剰余金	12,232,959	12,279,908
利益剰余金	△4,169,231	△3,881,636
株主資本合計	8,168,866	8,550,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△5	△49
繰延ヘッジ損益	△3,600	-
為替換算調整勘定	16,384	12,863
その他の包括利益累計額合計	12,777	12,813
新株予約権	38,390	91,255
非支配株主持分	501,900	501,215
純資産合計	8,721,935	9,155,644
負債純資産合計	20,175,791	16,319,727

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2,086,954	3,451,632
売上原価	928,353	1,260,385
売上総利益	1,158,601	2,191,247
販売費及び一般管理費	1,342,726	1,784,111
営業利益又は営業損失(△)	△184,124	407,135
営業外収益		
受取利息	1,792	1,983
受取配当金	4	3
為替差益	371	-
消費税等差額	2,420	-
その他	641	1,885
営業外収益合計	5,229	3,871
営業外費用		
支払利息	2,020	5,673
為替差損	-	1,656
その他	454	897
営業外費用合計	2,475	8,227
経常利益又は経常損失(△)	△181,370	402,780
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
減損損失	20,955	7,733
金融商品取引責任準備金繰入	8,684	1,719
信託型ストックオプション関連損失	89,809	3,631
特別損失合計	119,448	13,084
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△300,819	389,697
法人税、住民税及び事業税	67,497	130,527
法人税等調整額	△10,668	△32,346
法人税等合計	56,828	98,180
中間純利益又は中間純損失(△)	△357,648	291,516
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△46,129	4,189
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△311,518	287,327

中間連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益又は中間純損失(△)	△357,648	291,516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	△43
繰延ヘッジ損益	△9,641	3,600
為替換算調整勘定	9,470	△8,127
その他の包括利益合計	△145	△4,570
中間包括利益	△357,793	286,946
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△316,942	287,362
非支配株主に係る中間包括利益	△40,850	△416

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△300,819	389,697
減価償却費	35,180	50,473
減損損失	20,955	7,733
株式報酬費用	-	53,866
信託型ストックオプション関連損失	89,809	3,631
貸倒引当金繰入額	△1,894	9,730
受取利息及び受取配当金	△1,796	△1,986
支払利息	2,020	5,673
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	42,223	242,155
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,780	△33,914
未収入金の増減額(△は増加)	△106,085	△119,938
営業貸付金の増減額(△は増加)	△494,240	△944,287
預り金の増減額(△は減少)	409,901	331,951
証券業における預託金の増減額(△は増加)	△810,000	3,965,000
証券業における信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△700,571	2,084,250
証券業における短期差入保証金の増減額(△は増加)	△139,745	454,923
証券業におけるトレーディング商品の増減額	27,942	△13,020
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(△は減少)	825,966	△3,900,411
証券業における有価証券担保借入金の増減額(△は減少)	15,292	△191,106
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	8,684	1,719
その他	108,538	△317,104
小計	△973,417	2,079,035
利息及び配当金の受取額	961	2,518
利息の支払額	△2,020	△5,673
法人税等の支払額	△77,720	△153,920
法人税等の還付額	4,955	6,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,047,241	1,928,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,538	△14,711
無形固定資産の取得による支出	△92,884	△154,835
短期貸付金の回収による収入	-	1,305
定期預金の預入による支出	△72,000	△87,580
敷金及び保証金の差入による支出	△45,528	△61,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	△225,951	△317,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△37,500	△199,800
株式の発行による収入	9,500	92,098
新株予約権の発行による収入	-	800
財務活動によるキャッシュ・フロー	772,000	693,098
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,193	△5,210
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△488,999	2,299,112
現金及び現金同等物の期首残高	5,354,377	4,768,814
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,865,378	7,067,926

(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当中間連結会計期間において新株予約権の行使による払い込みにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,948千円増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が152,088千円、資本剰余金が12,279,908千円となっております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	金融インフラ ストラクチャ 事業	フィンテック ソリューション 事業	ビッグデータ 解析事業	計		
売上高						
証券インフラストラクチャ ビジネス	421,389	—	—	421,389	—	421,389
保険インフラストラクチャ ビジネス	287,740	—	—	287,740	—	287,740
クレジットインフラストラク チャビジネス	128,432	—	—	128,432	—	128,432
マーケティングビジネス	—	59,177	—	59,177	—	59,177
ソリューションビジネス	—	450,895	—	450,895	—	450,895
データライセンスビジネス	—	—	506,112	506,112	—	506,112
データAIソリューション ビジネス	—	—	47,662	47,662	—	47,662
データ解析支援ビジネス	—	—	3,985	3,985	—	3,985
顧客との契約から生じる収益	837,562	510,073	557,759	1,905,395	—	1,905,395
その他の収益	181,558	—	—	181,558	—	181,558
外部顧客への売上高	1,019,120	510,073	557,759	2,086,954	—	2,086,954
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,019,120	510,073	557,759	2,086,954	—	2,086,954
セグメント利益又は損失(△)	△338,013	28,796	100,383	△208,833	24,708	△184,124

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額24,708千円は、報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額24,708千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	金融インフラ ストラクチャ 事業	フィンテック ソリューション 事業	ビッグデータ 解析事業	計		
売上高						
証券インフラストラクチャ ビジネス	1,102,366	—	—	1,102,366	—	1,102,366
保険インフラストラクチャ ビジネス	422,333	—	—	422,333	—	422,333
クレジットインフラストラク チャビジネス	129,488	—	—	129,488	—	129,488
マーケティングビジネス	—	52,774	—	52,774	—	52,774
ソリューションビジネス	—	717,851	—	717,851	—	717,851
データライセンスビジネス	—	—	615,630	615,630	—	615,630
データAIソリューション ビジネス	—	—	163,665	163,665	—	163,665
データ解析支援ビジネス	—	—	33,982	33,982	—	33,982
顧客との契約から生じる収益	1,654,188	770,626	813,278	3,238,092	—	3,238,092
その他の収益	213,539	—	—	213,539	—	213,539
外部顧客への売上高	1,867,728	770,626	813,278	3,451,632	—	3,451,632
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,867,728	770,626	813,278	3,451,632	—	3,451,632
セグメント利益	172,359	77,279	150,435	400,074	7,061	407,135

(注) 1. セグメント利益の調整額7,061千円は、報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額7,061千円が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、従来の収益の分解情報の区分を変更しております。これまで「データ解析支援ビジネス」に含めておりました「データAIソリューションビジネス」について、量的な重要性が増したため、収益の分解情報の区分として記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2024年10月21日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、2024年11月5日に下記のとおり発行しております。なお、本件は特に有利な条件ではなく、インセンティブとして有効であることから、有利発行ではないと考えており、取締役会の承認決議により実施いたしました。

1. 新株予約権を発行する理由

当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を発行するものであります。

なお、本新株予約権が全て行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の0.12%に相当します。従業員へのインセンティブとして効果を発揮することは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の数

600個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式60,000株とし、下記(3)①により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

(3) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円(以下、「行使価額」という。)とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2026年11月5日から2028年11月4日(ただし、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)とする。

④ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

i 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ii 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載

の資本金等増加限度額から、上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ii 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- iii 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- iv 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の割当日

2024年11月5日

(5) 新株予約権の取得に関する事項

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(3)⑥に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記(3)①に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(3)②で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(6)③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記(3)③に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(3)③に定める行使期間の末日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(3)④に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記(3)⑥に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
上記(5)に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- (7) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
- (8) 申込期日
2024年10月30日
- (9) 新株予約権の割当てを受ける者及び数
当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員 26名 600個